

くまのたいしゃはいでん
熊野大社拝殿

県指定有形文化財（建造物）

宮内にある石造りの大鳥居をくぐり、整備された平坦な参道を抜けて石階段を登ると、熊野大社拝殿が見えてきます。拝殿は、南を正面にして建ち、それを囲むように三宮・本宮・二宮・鐘楼・神楽殿そして多くの末社が並んでいます。厚い茅かやに覆われ、幾重にも重なった屋根や、数多くの模様の彫刻を見ると、その重厚さに圧倒されます。

熊野大社は、大同元（806）年に建立され、慈覚大師円仁が貞観6（864）年に復興したと伝えられています。たびたび火災に遭い、多くの資料が失われたことは本当に残念なことです。しかし、平成18年6月～平成19年10月に拝殿の屋根ふき替え・部分修理が行われ、構造や形式、建築年代や改造の変遷、さらには建設に関わった大工や彫師等についても、垂木や彫刻に書かれた墨書、そして擬宝珠ぎぼしの刻印等から、明らかになってきました。



県有形文化財資料などから熊野大社拝殿について見てみましょう。拝殿の構造は入母屋造の茅葺いりもやづくり かやぶきで、南側の正面に千鳥破風ちどりばふ、その正面に向拝屋根ごはいを設け、中央に軒唐破風からばふがあります（破風とは日本の伝統的建築様式において造形される三角形部分。向拝とは屋根の中央が前方に張り出した部分のこと）。また、前の拝殿が大破したため、天明7（1787）年に現在の拝殿に修復され、その後、天保12・13（1841・1842）年に改修されたと見られています。天明7年の造立作者は齋藤敦栄、天保12・13年の大工の棟りょうは海野源蔵、渋谷嘉蔵など、そして彫師として鳳凰の彫刻を用いる橘正文の名前を見ることができます。天保14（1843）年、米沢市にある笹野観音堂の再建時にも、渋谷嘉蔵などが携わっており、熊野大社拝殿とよく似た屋根の形状や彫刻を見ることができます。

熊野大社拝殿は、前面の間分が全部吹き放し空間になっていることや、中央に一間四方の神聖な場所とされる内陣ないじんがあること等、県内の拝殿には見られない内部構造の特色を備えています。

鬼面の軒飾りがついている三角形のところが千鳥破風。その下が唐破風。



また、県内の近世寺社建築の特徴とも言える鳳凰の彫刻が使われていることや、それらを手がけた大工や彫師が県内出身者であったこと等、地方色豊かな近世の寺院建築であると言え、春夏秋冬、それぞれの季節に歴史の趣が感じられる拝殿です。

南陽市文化財保護審議委員 前田みゆき

平成26年7月1日号 市報なんよう掲載